

令和5年度 兵庫県立北はりま特別支援学校 学校評価 目標と取組(訪問学級)

年度努力事項	番号	実践目標	具体的取組	R4	R5	今年度の成果または課題	次年度への改善案
安心安全な学校	1	衛生管理・健康管理に努める。	重症心身障害児童生徒の教育に携わることを常に念頭に置き、児童生徒の健康に配慮した衛生管理、健康管理を徹底する。	4.7	5.0	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設と連携を図り、感染症予防及び感染症対策に努め、健康管理を常に行った。療育棟への入室時は、検温を行い、手洗い消毒をし、退出時にも手洗い消毒を励行した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、共有教材等は使用後に、療育棟内に持ち込む教材等は使用前に、消毒を励行した。 ・児童生徒の健康状態を意識し、常に温度、湿度等の教室環境に留意した。	・児童生徒の体調管理に一層の注意を払い、教育活動を行う。 ・日々の感染症予防に努め、感染症発生時には施設からの指示を順守し、拡大を防ぐ。
	2	安全教育の徹底に努める。	安全な学習環境、生活環境を確保するため、施設・設備・教材・教具の点検・管理を定期的・日常的に行うとともに、児童生徒の安全に配慮した指導体制の徹底に努める。	4.5	4.8	・摂食や発作等、健康面における情報を共有し、児童生徒の安全に配慮する事項に関して、施設と連携し情報を共有しながら教育活動に生かすことができた。また、指導時の安全確保の確認を行い、安全に対する意識を高めることができた。 ・年に3回、教職員全員で施設の安全点検や、教材教具の点検を行った。	・引き続き、施設とヒヤリハット事案の情報共有を行うとともに、定期的にヒヤリハット事案や安全について話し合う機会を持つことで、事故防止に努める。 ・施設職員等からの助言を意識し、安全な学習環境を確保できるよう努める。 ・引き続き、教職員全員で安全点検や総点検を徹底していく。
	3	障害特性に応じた指導方法や指導体制の工夫、および安全管理を行う。	教職員間および施設との日々の緊密な情報交換、連携協力体制を確立し、個々の児童生徒の障害特性に応じた指導と安全管理を行う。	4.5	4.5	・施設の医師や職員と、児童生徒の実態や健康状態、活動状況を共有をすることで、指導に役立てることができた。 ・児童生徒の実態や指導内容について、教師間で共通理解し、授業を進めることができた。	・引き続き、児童生徒の特性に応じた、安心安全で楽しい授業づくりを心掛ける。 ・児童生徒の障害特性や指導方法、授業の打ち合わせ、反省について、今後も教師間で話し合う機会を確保する。
自他の命と人権が尊重された学校	4	互いに思いやり、他者と共同して学べる学習活動を推進する。	学習や行事等を通じて、友だちを意識したり、ふれあったりすることで、人のぬくもりや命の大切さが実感できる教育活動を行う。	4.5	4.7	・個別学習やグループ学習の中で身近な他者の存在を感じられるように工夫し、人間関係の形成を意識して、学習活動を進めていくことができた。 ・ICT機器を使い、病室をつないだり、本校の児童生徒とつないだりして合同学習を実施することができた。	・今後も授業や学校行事において、児童生徒同士の交流やふれあいを、より一層活発にする指導を工夫していく。 ・安全を確保しながら学習活動の幅を広げていく。
	5	障害のある人に対する理解啓発に努める。	交流やホームページでの情報発信を通して、障害のある人への正しい理解と望ましい支援のあり方についての理解啓発を図る。	3.7	4.2	・4年ぶりにスクーリング等、施設外での行事が再開したことにより、障害のある人に対する一定の理解啓発を図ることができるようになった。また、ホームページ内のブログで、児童生徒の学習の様子を定期的に発信することに努めた。	・引き続き、ホームページ内のブログ等で児童生徒の学習の様子を発信していくことで、障害がある人への理解啓発を図る。
	6	特別支援学校としての人権教育体制の確立に努める。	障害のある児童生徒の人権を尊重し、生活年齢に配慮した指導を行う。児童生徒への接し方や名前呼び方等、気が付いた時に話し合いの機会をもつようにする。	4.3	4.2	・生活年齢を意識し、年齢に応じた言葉かけをするように心掛けた。 ・児童生徒が主体的に学習できる場面を、できるだけ設定した。	・今後も、生活年齢に配慮した言葉かけについての共通理解を徹底していく。 ・今後も、児童生徒が生き生きと主体的に活動できる授業を展開できるように努める。
実現立を社会と目指す参加校	7	児童生徒のQOLの向上を目指した教育を推進する。	施設職員や保護者と連携協力して、児童生徒のQOLの向上を常に心がけた教育を展開する。	4.5	4.5	・保護者の願いや合理的配慮を確認したり、施設で行われるカンファレンスに参加したりして、児童生徒の生活目標や課題の共通理解を図り、目標達成、課題解決に向けて協働で取り組んだ。	・連絡会等を通じて、より緊密な連携協力ができる体制を維持する。 ・引き続き、保護者の願いや意見も反映させながら、個々の児童生徒のニーズを把握するように努める。 ・カンファレンスで得た情報を共通理解し、日々の教育に反映させ
	8	卒業後の生活の見通しを立てた指導を推進する。	保護者や施設との相談の機会を捉え、卒業後の生活がスムーズに行えるよう支援する。	4.3	4.5	・きずな訪問学級では、保護者に対して参観と個別懇談を施設の面会基準に準じて4年ぶりに実施できた。(12月現在) ・卒業する生徒のカンファレンスに参加し、学習の成果や課題等を伝達するとともに、余暇活動の一助として、個人用iPadを引き渡す予定である。 ・のぎく訪問学級では、保護者やセンター職員と連絡を取り合い、学習の成果や課題を伝え、共通理解した。	・引き続き、施設と連携して、卒業後を見据えた指導に努める。 ・今後も、卒業時に施設との引き継ぎをスムーズに行うため、必要に応じて引き継ぎ資料を作成し、意見交換をする会議の設定等を行う予定である。
	9	小・中・高の12年間を見通した教育課程を設ける。児童生徒の障害の特性に応じた弾力的な教育課程を編成する。	訪問部の児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、障害の特徴や学習上の特性などを踏まえた指導を展開する。	4.5	4.5	・小学部第3学年～第6学年、中学部、高等部の自立活動を35時間削減し、生活単元学習を35時間増加した。実際の授業の在り方を、教育課程や評価に反映していくように編成した。	・今後も、すべての教科を意識し、教育活動全体を通して、よりきめ細やかな指導を展開していく。

年度努力事項	番号	実践目標	具体的取組	R4	R5	今年度の成果または課題	次年度への改善案
確かな成長が実感できる学校	10	施設との連絡会・ケース会議・カンファレンスを計画的に実施する。	年度当初の施設と訪問学級との調整会議や定期的な訪問学級連絡会、看護師・療法士との意見交換等を行う。	4.7	4.7	・担当看護師や療育士と児童生徒の様子や指導方法について、情報共有や意見交換を行い、指導力の向上を図った。 ・施設職員との良好な関係を基盤に、個々の児童生徒への対応について定期的なものだけでなく日常的にも報告や意見交換ができた。	・引き続き、施設職員と良好な関係を築き、率直な意見交換を行う。 ・毎月の訪問学級連絡会で、行事日程の調整や連絡だけでなく、児童生徒の情報交換を必要があれば行っていきたい。
	11	行事の計画及び実施内容の充実、改善を図る。	施設等との打合せをしながらの年間及び各月毎の行事予定表の作成、行事後の反省を踏まえた次年度の行事立案を推進し、行事の充実を図る。	4.5	4.7	・新型コロナウイルスやその他の感染症対策のため、施設や本校と連絡・調整をしながら行事の立案をしていくことができた。 ・修学旅行は、施設の協力のもと実施できた。次年度の行先案については、本年度末より施設へ確認していく。 ・きずな訪問学級では、施設の面会基準に準じて、入学式・卒業式、授業参観及び個人懇談を計画、実施できた。	・児童生徒数の減少に伴い、教師の人数も減少していくことを考慮して、今後の行事内容については必要性も含めて検討し、見直しや精選、改善を図る。 ・すべての行事の実施において、施設との情報交換や連携は欠かせないので、今後も密にしていく。
	12	各種研修会や研究・公開授業を通して実践的指導力や専門性の向上を図る。	本校での研修会、校外研修会への参加、施設との研修会、他の訪問学級との合同研修、研究・公開授業等での意見交換等を行い、授業力や専門性を高める。	4.2	3.0	・県特知研及の訪問教育部会にリモートで参加した。 ・のぎく・きずな訪問学級合同で、授業や新システム導入等における研修を進めることができた。	・今後も、校外の研修会に積極的に参加する。 ・授業交流を継続して行うことで、他の訪問学級との合同研究会や、交流のネットワークを広げ、訪問教育に関する専門的な知識と技能の向上を図る。
	13	児童生徒個々のニーズに応じた個別の指導計画を作成し、指導計画に基づいた支援と評価を行う。	保護者、施設のスタッフ、医師、療法士との連携の下、児童生徒の成長や障害の実態に応じた短期目標・長期目標を設定する。前期・後期に評価を適切に行い、目標や指導方法を見直す。支援の結果や評価を保護者に説明する。	4.2	4.7	・新システムへの様式の移行に伴い、訪問学級における作成の時期や方法を模索した。 ・施設職員の意見も参考にしながら、長期目標、短期目標、指導計画を設定し、児童生徒の状態を見ながら、適宜、評価・見直しを行った。 ・合理的配慮について保護者の意向を確認し、支援に反映させることができた。	・個別の教育支援計画の作成について、保護者の意向確認や引継ぎ事項作成の必要性から、作成の仕方や時期について検討していく必要がある。 ・施設や職員間の情報交換、連携協力を密に行うことで、個々の児童生徒の実態や、ニーズに応じた個別の指導計画を作成する。 ・引き続き、日々の支援内容や評価等を保護者に詳しく伝え、指導の改善に活かす。
信地域に開かれた学校、	14	広報活動の推進を図り、積極的な情報公開・発信を実践する。	学校だより・学部だよりの定期発行、HPの定期的な更新を行う。連絡ノート等を活用し、日々の学校での様子を家庭に伝える。	4.8	4.8	・連絡帳では、文章だけではなく、児童生徒の活動場面を写した写真を多く用いて、授業の様子が視覚的にもよく伝わるように工夫した。 ・ホームページや連絡帳、電話等で細やかな情報を伝え、保護者との信頼関係を保持することができた。 ・訪問学級だよりは写真を多く掲載し、カラー刷り等でよりわかりやすい内容になるように工夫した。 ・きずな訪問学級における授業参観では、個人懇談で児童生徒の学習の様子を伝えられる機会となった。	・児童生徒と訪問学級の様子が保護者に伝わるよう、取組を継続する。 ・ホームページ等を活用し、今後も積極的な発信に努める。
	15	本校や施設、地域社会との交流を深める。	学校行事や施設行事を通じて施設職員との交流をおこなう。	2.7	4.8	・本校とのスクーリングは、小学部は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、中学部と高等部では事前学習を交えたりふれあい活動を行ったりして交流することができた。 ・収穫したサツマイモを施設職員に手渡し、喜ばれたり感謝されたりするふれあいを通して、交流することができた。 ・のぎく訪問学級では、センター行事の夏祭りに参加し、制作やゲーム等で楽しい時間を過ごすことができた。	・実現可能な交流の形態を早期から立案し、実施の可否を検討しながら時期や内容を計画していく。